組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十九日

愛媛県松山市千舟町四丁目三番九号

合資会社幼児と小学生の塾ウィル

代表社員　原　信也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年七月十九日

埼玉県ふじみ野市上福岡六丁目五番四号

有限会社妃苑マネキン紹介所

代表取締役　奥野　捷江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十日

掲載頁　六十七頁（号外第一五〇号）

平成二十四年七月十九日

長野県諏訪市渋崎一七二二番地

渋崎建設株式会社

代表取締役　藤森　和彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十一日

掲載頁　一三三頁（号外第一五一号）

平成二十四年七月十九日

岡山市北区万成西町二番四五号

株式会社近代

代表取締役　井之元一也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千万円、資本準備金の額を一億五千万円減少し、それぞれ三千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年六月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月九日

掲載頁　一八〇頁（号外第一四九号）

平成二十四年七月十九日

福岡県福岡市博多区東光二丁目二〇番三七号

株式会社九電ホームセキュリティ

代表取締役社長　守田　寛

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年八月三日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年八月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年七月十九日

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号

株式会社大創産業

代表取締役　矢野　博丈

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるティモシー・マーシャルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十九日

東京都港区赤坂二―一七―七赤坂溜池タワー四階

Tullett Prebon(Europe)Limited

日本における代表者

ティモシー・マーシャル

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である辻本成司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年七月十九日

大阪市北区芝田一丁目一〇番一〇号

イー・エイチ・エル・インターナショナル・アーベー

日本における代表者　辻本　成司

限定承認公告

本籍愛知県蒲郡市神ノ郷町下向山八〇番地一、最後の住所豊橋市魚町七〇番地三〇一

被相続人　亡　白井　鉄雄

右被相続人は平成二十四年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年六月二十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十九日

豊橋市魚町七〇番地三〇一

相続財産管理人　白井　美里

限定承認公告

本籍山口県岩国市中津町二丁目八九四番地、最後の住所山口県岩国市車町三丁目七番三六号

被相続人　亡　髙橋　幸弘

右被相続人は平成二十四年四月七日死亡し、その相続人は平成二十四年七月六日山口家庭裁判所岩国支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十九日

山口県岩国市車町三丁目七番三六号

相続財産管理人　髙橋須芽乃

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七億一千八百万五百六十円（ただし、A号優先資本金につき金一千九百九十四万四千四百六十円、B号優先資本金につき金六億九千八百五万六千百円）減少し、金百九十九万九千四百四十円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年八月二十九日であり、社員総会の決議は平成二十四年七月二十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年四月二十四日付官報の号外第九十四号五十五頁に掲載されています。

平成二十四年七月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

オスペデール・ワン特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十四年七月十一日（号外第一五一号）掲載の株式会社ＫＯＢＵＮＯに係る解散公告中、「代表清算人　オルソン・マイケル・ディビッド」とあるは「代表清算人　オルソン・マイケル・デイビッド」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月十九日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
目次欄中（印刷誤り）			平成二十四年六月二十七日（号外第百三十九号）	
一三	四		特別設置法	特別措置法
同日（同号外）公布法律第三十五号（内閣府設置法等の一部を改正する法律）（印刷誤り）				
一八	上	二四	行頭を一字下げる。	
同日（同号外）公布法律第四十二号（国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律）（印刷誤り）				
四五	上	終りから九	「火山麓」を「火山麓」に改め	「火山麓」を「火山麓（ろく）」に改め
同日（同号外）公布法律第四十七号（原子力規制委員会設置法）（印刷誤り）				
九三	上	五	措置法（平成二十四年四月六日（号外特第十三号）公布内閣府令第三十一号（内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令）（原稿誤り）	措置法（平成二十四年四月六日（号外特第十三号）公布内閣府令第三十一号（内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令）

一九ページ下段六行目は次のとおりの誤り。

に改め、同条第六項中「防災通信官」を「防災情報通信システム官」に改める。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十九日付第一五六号一

二八ページ●同日付政府調達第一三六号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）